

薬生食監発0428第4号
令和3年4月28日

各 検 疫 所 長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課長
(公 印 省 略)

アイルランドから輸入されるめん羊肉等の取扱いについて

標記については、「アイルランドから輸入されるめん羊肉等の取扱いについて」（令和元年7月11日付け薬生食監発0711第1号）により取り扱っているところです。

同通知中、記の1に係る対日輸出施設のリストについて、今後は下記のウェブサイトに掲載されるとの連絡がありましたので、御了知の上、その運用に遺漏のないようお願いします。

なお、令和元年10月11日付け薬生食監発1011第2号については廃止します。

記

<https://www.gov.ie/en/publication/2620a-meat-policy-japan/>